

(仮称) 札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の考え方 (案)

○ 基本計画の目的

市民まちづくり活動の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民まちづくり活動の基本計画を策定するものである。

○ 基本計画の内容

- ① 市民まちづくり活動の促進に関する目標
- ② 市民まちづくり活動の促進のための施策に関する事項
- ③ 上の①、②のほか、市民まちづくり活動の促進に関する重要事項

○ 基本計画の特徴として盛り込みたい事項

- ・ 町内会、ボランティア団体、NPO などによる幅広い市民まちづくり活動の促進
- ・ まちづくりセンターを活用した地域支援
- ・ 連携（町内会とNPO、企業とNPOなど）

○ 基本計画の構成例

- 1 市民まちづくり活動の現状と課題
- 2 市民まちづくり活動の促進のための目標
- 3 基本施策

情報、人材の育成、活動の場、財政的支援、ネットワーク、企業の社会貢献活動の促進

4 計画の推進に当たって

- ① 庁内推進体制（職員の意識醸成も含む）
- ② 市民参加の促進
- ③ その他市民まちづくり活動を支える総合的な環境づくり

5 市民まちづくり活動に期待すること～総括

○ 基本計画の計画年度

平成 21 年度から概ね 5 年間

促進テーブル計画部会の協議予定（案）

《H20年》

第1回計画部会（7/22） まちづくり活動を取り巻く課題の整理とその解決方策

- 過去のアンケート調査結果等をもとに意見交換
- 課題の列挙と分析
- 課題をどのように解決していったらよいか意見交換

第2回計画部会（8月下） 促進のための目標、基本施策、推進体制等

- 市民まちづくり活動の促進のための目標
- 基本施策（情報、人材の育成、活動の場、財政の4つの支援、ネットワーク、企業の社会貢献活動の促進）
- 計画の推進に当たって（庁内推進体制、市民参加の促進、その他市民まちづくり活動を支える総合的な環境づくり）

市民活動促進調整委員会（8月下）

第3回計画部会（9月中） 促進のための目標、基本施策、推進体制等（続き）

- 第2回の続きの議論を行ない、章立て、全体骨格について協議

市民参加ワークショップの実施（9/27）

第4回計画部会（10月中） 基本計画の内容全体について

- 基本計画の内容全体について協議

促進テーブル本部委員会（11月中） 答申案について

- 答申案について協議し、最終案を作成 <資料：答申案>

答申（11月下）

基本計画素案の作成（11月下～12月初）

財政市民委員会（12月中）

企画調整会議（12月下）

《H21年》

パブコメ（意見募集：1月初～2月初、結果の公表・基本計画案の作成：2月中）

促進テーブル本部委員会（2月下） パブコメの結果及び基本計画案について

- パブコメ結果についての意見交換、基本計画案の最終確認

基本計画の完成（3月初） ⇒ 4月公表